

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止措置に伴う検定料の返還について

新型コロナウイルス感染症拡大防止措置により、本学の入学者選抜試験に出願したが、受験できなかった者に対し、検定料の返還を行います。

### 1. 返還対象となる試験

学部入試（追試験を実施するものを除く）

大学院入試第 2 次募集

### 2. 返還する検定料

（1）試験（学部入試 2 段階選抜を除く）を受験できなかった場合、次の検定料を返還する。

学部入試 17,000 円、編入学試験 30,000 円、大学院入試 30,000 円

（2）学部入試が2段階選抜の場合、以下のとおり返還する。

第1段階目の選抜を受験できなかった者には、検定料17,000円を返還する。

第1段階目の選抜に合格したが、第2段階目の選抜を受験できなかった者には、国立大学法人東京海洋大学における授業料、入学料及び検定料等の額に関する規則第4条第2項に規定する第2段階目の選抜に係る検定料13,000円を返還する。

### 3. 返還の対象者

（1）新型コロナウイルス感染症に罹患し、療養中の者

（2）保健所から濃厚接触者に該当するとされ、発熱、咳等の症状がある者

（3）以下のA区分の場合 1 つ以上、B区分の場合 2 つ以上が該当する者

#### ○A区分

- ・ 高熱の症状がある（38.0 度以上）
- ・ 息苦しさ（呼吸困難）がある
- ・ 強いだるさ（倦怠感）がある

#### ○B区分

- ・ 発熱の症状がある（37.5度以上38.0度未満）
- ・ 咳の症状がある
- ・ 咽頭痛がある

（4）海外から日本に入国した場合、入国後、待機期間中の者

（5）その他本学が受験できないと判断した者

#### 4. 申請方法

検定料の返還を受けようとする者は、試験当日の終了時まで申し出るものとし、試験実施日から 2 週間以内に次の書類を提出するものとする。

- (1) 本学所定の検定料返還請求書 (←クリックすると書式がダウンロードできます。)
- (2) 診断書、健康管理表等その事実がわかる書類

#### 【本件に関する問い合わせ先】

学部入試 : 東京海洋大学入試課入試第一係(電話:03-5463-0510)

大学院入試 : 東京海洋大学入試課入試第二係(電話:03-5463-4265)